

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

| | |
|---------------------|---|
| 担 当 課 | 市民部自治協働課 |
| 委 託 業 務 名 | 大津市自治会等インターネット活用サポート業務 |
| 委 託 業 務 場 所 | 大津市御陵町 |
| 概 要 | 多様な市民が自治会活動に参画しやすい環境づくりを促進するため、市内の自治会、学区自治連合会、およびまちづくり協議会を対象として、各種情報発信、会議等の自治会活動について、デジタル化を図るための研修会の開催及び導入にかかるサポート業務の実施するもの。 |
| 契 約 期 間 | 令和4年5月9日から令和5年3月20日まで |
| 契 約 年 月 日 | 令和4年5月9日 |
| 契 約 金 額 | 2,500,000円 |
| 契 約 の 相 手 方 | [所在地] 大津市浜大津四丁目2番15号 [名 称] 株式会社HONKI 代表取締役 石川 朋之 |
| 契 約 相 手 方 の 選 定 理 由 | 当該事業者は、公募型プロポーザル方式による事業者の選定において企画提案書を審査した結果、第1順位となったため。 |
| 根 拠 規 定 | 地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。 |

(注意) 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。

2 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号を根拠とする政策随意契約については、別途公表をしています。